

東御市まちづくり審議会 第3回会議次第

日 時 平成30年11月29日(木) 午後7時から
場 所 本庁舎2階 全員協議会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 東御市温泉4施設の運営方法の変更について

【説明要旨】

第2回東御市まちづくり審議会で審議した「東御市温泉施設の運営のあり方」について、答申内容を踏まえ、運営方法の変更を決定しましたので、報告します。

○温泉施設共通半年利用券の料金改定

現行の半年利用券22,000円から会員券(1ヶ月)6,000円に改定する。

本料金改定による急激な負担増を緩和するため、2年間を目処に、月利用券を6ヶ月分まとめて購入する場合の料金は30,000円以内とすることを、指定管理施設業務仕様書に明記。

○ゆうふる tanaka 3階プールの廃止

平成31年3月31日をもってプールを廃止する。

プール廃止に伴い、利用料金表からプールエリアを削り、エクササイズスパゾーン・スポーツゾーンの1回利用券の金額を1,000円(現行1,200円)に引き下げる。

現プール利用者には、温泉アクティブセンターにおいて引き続きプール運動を継続できるよう支援を講じる。

【質疑・応答・意見】

審議会委員

月利用券を6ヶ月まとめて購入する場合の料金は、30,000円以内で、指定管理者が設定するという理解でよいか。

事務局回答

そのとおり。

審議会委員

指定管理者の選定には何業者から応募があったのか。

事務局回答

10月1日から31日の期間で公募を行なった。施設説明会には2業者来たが、実際の申請書の提出は1業者であった。

4 審議事項

(1) 第2次東御市総合計画・後期基本計画（素案）について

【説明要旨】

東御市では平成26年度に『人と自然が織りなすしあわせ交流都市とうみ』を目指すべき将来像とし、「第2次東御市総合計画」を策定した。

本年度が第2次東御市総合計画・前期基本計画の最終年度となることから、完成した素案について説明を行った。

後期基本計画（素案）の主なポイントは次のとおり。

- ・総合計画推進市民会議と協働で作成を行なっている。
- ・平成29年度に実施した東御市まちづくりアンケートの結果、前期基本計画の評価結果等を検証し、64施策を53施策に整理した。
- ・「成果指標」と「進捗管理指標」を設定し、指標の明確化を図った。

【質疑・応答・意見】

審議会委員

毎年の重点事業はいつ公表するのか。

事務局回答

3月の定例議会で予算承認後、公表する予定。

審議会委員

「成果指標」と「進捗管理指標」の区分けについて、できるだけ市民に分かり易くなるように設定してもらいたい。

事務局回答

ご意見として承る。

審議会委員

目標値の設定の考え方は。

事務局回答

5年後の目標値を設定する。目標の設定にあたっては、算出根拠のあるものとする。

審議会委員

I J Uターン施策について、Uターンに関する施策をもっと明記したほうが良いと考える。

事務局回答

ご意見として承る。

審議会委員

目標値について、数字で表記することが困難なものは、言葉で表記するなどの工夫をしてもらいたい。

事務局回答

ご意見として承る。

審議会委員

計画の中で用いられている「新エネルギー」という文言は、「再生可能エネルギー」の表記の方が良い。併せて、小水力発電、木質バイオマス発電の推進を図ってもらいたい。また今後は、省エネルギー対策に加え、温暖化への適応策を取っていくことが重要である。

事務局回答

ご意見として承る。

審議会委員

生ごみリサイクル施設の運営が開始した中で、目標値は可燃ごみと生ごみを別々に掲げた方がよい。

事務局回答

ご意見として承る。

5 その他

(1) 今後のスケジュールについて

次回の開催日は平成 31 年 2 月 12 日（火）を予定。

6 閉 会